

# 武道振興施設のあり方検討会について

スポーツ課

## 1 目的

しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）、第2次長野県教育振興基本計画及び長野県スポーツ推進計画に基づき、武道を振興するための施設のあり方を検討するため、外部の有識者による「武道振興施設のあり方検討会」（以下、「検討会」という。）を設置する。

## 2 設置根拠

別紙「武道振興施設のあり方検討会設置要綱」による。

## 3 検討会の構成

委員（6名以内）

（50音順、敬称略）

氏名	所属・役職等	備考
犬飼己紀子	松本大学人間健康学部スポーツ健康学科 教授	学識経験者
酒井 浩文	NPO法人とよおか総合型地域スポーツクラブ ゼネラルマネージャー	NPO法人 (スポーツ団体)
野口 京子	長野大学社会福祉学部社会福祉学科 教授	学識経験者
藤澤 令子	一般社団法人長野県経営者協会 教育研修部課長	経済団体
町田 明彦	長野県武道連絡協議会 事務局長	武道団体
和田 哲也	信州大学教育学部 教授	学識経験者

## 4 検討スケジュール

H26.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H27.1月	2月	3月
		第1回 (6月16日) 現状と課題 の整理	先進地 (県外) 視 察	第2回 (8～9月) 武道団体 ヒアリング	第3回 (10～11月) あり方検討		県民意見 公 募 (パプコメ)		第4回 (12～1月) 意見の とりまとめ		

### <参考>

○ 都道府県立武道館※に係る全国の状況（※屋内の武道施設で主道場又は柔道場・剣道場を備えているもの。）

43 都道府県で設置（未設置：福島県、新潟県、長野県、京都府）

- ・新潟県：「新潟県立武道館（仮称）基本計画」を策定中。
- ・京都府：日本で最古の演武場である「旧武徳殿」（国の重要文化財）を備える京都市立の武道館がある。

## 武道振興施設のあり方検討会設置要綱

### (設置)

第1 武道を振興するための施設のあり方を検討するため、武道振興施設のあり方検討会（以下、「検討会」という。）を設置する。

### (組織)

第2 検討会は、委員6人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が委嘱する。

### (任期)

第3 委員の任期は、委嘱の日から平成27年3月31日までとする。

### (会長)

第4 検討会に会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

### (会議)

第5 検討会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 検討会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (庶務)

第6 検討会の庶務は、教育委員会事務局スポーツ課において処理する。

### (雑則)

第7 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関して必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成26年5月22日から施行する。